

令和2年度 地産地消コーディネーター派遣事業 実施要領

2020年7月22日

2020年9月9日改定

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構
(まちむら交流きこう)

1 事業のねらい

地域で生産された農林水産物を地域で消費する「地産地消」は、味覚や鮮度の良さ、産地が近いという安心感等から消費者の支持を集め、食育効果を期待する学校給食や健康増進を志向する施設給食等の現場でも、地場産農林水産物・食品（以下「地場産物」という）の使用が広がっています。

しかしながら、生産現場と学校等施設給食現場の間では、地場産物の供給体制、品質、量、価格などの面で課題があり、これらの課題を解決し、利用拡大を進める調整組織や調整役の存在が求められています。

この事業では、学校等施設給食の現場における地場産物の利用拡大と定着に向けて、地場産物の利用拡大や供給体制づくり等に詳しい地産地消コーディネーター（以下、コーディネーターと表記。）の現地への派遣を実施します。

※地場産物とは、都道府県の区域において生産された農林水産物及び、その農林水産物を原材料として製造された加工品のことをいう。

2 事業内容

地場産物利用の更なる推進や安定的な供給体制づくり等に課題のある地域に対して、その課題解決に向けて助言・指導を行うため、地域からの申請に基づき、その課題に対して経験や知識などを有するコーディネーターを現地に派遣します。

(1) 派遣の内容

学校等施設給食における地場産物の利用拡大に向けた現地指導

※原則、不特定多数を対象とした講演会等への講師派遣は対象となりません。

(これまでの取組例)

- ・課題抽出、整理（関係者へのヒヤリング、現場への訪問、課題抽出など）
- ・関係者が集まる会合への出席・助言（課題への助言・提案、事例紹介など）
- ・地場産物利用現場での指導（納入規格の見直し、品質の確認、洗浄の指導など）
- ・献立や加工品の開発検討（地場産物の掘り起し、活用や加工法の検討など）
- ・給食事業者等の理解増進（現場訪問、生産者と給食関係者との交流など）
- ・生産者組織の育成（事例紹介、納入体制の整備、生產品目や規格の指導など）

(2) 派遣の回数

1 地域にあたり、1 名のコーディネーターを、3 回程度、現地へ派遣します。但し、課題によって必要がある場合には、1 回に限り、2 名の専門家を派遣できるものとします。

また、病院や福祉施設等の給食現場においては、関係者の地場産物利用の理解促進、機運醸成や課題の明確化などを行うための、1 回程度の派遣も出来るものとします。

状況によっては、WEB 会議システムを利用したリモートでの対応も可能といたします。

(3) 派遣の対象

地産地消活動を推進する地域協議会等の推進団体、学校給食の調理場、保育園・幼稚園の調理場、病院・福祉施設等の調理場、自治体、JA、生産者組織、給食事業者など

(4) 派遣するコーディネーター

学校給食や施設給食等の地場産物の利用に関する知見・経験を有する人材として、本事業で登録するコーディネーター(栄養教諭等や管理栄養士、栄養士など給食実務経験者、生産者組織代表、行政担当者など)を中心に、派遣地域の希望により人選いたします。

また、指導内容に応じて、コーディネーターは追加登録できるものとします。

(5) 派遣の期間

派遣決定後(2020 年 9 月以降を予定)から、2021 年 2 月まで

(6) 派遣にかかる経費

本事業では、下記の内容を当機構で負担します。

- ・派遣するコーディネーターの旅費(交通費・日当・宿泊費)及び謝金
- ・派遣事業報告会を東京で開催する場合、発表者の出席にかかる旅費(1名分)

これ以外に経費(会場費・資料代・会議費・食材費・設備費等)を要する場合は、申請者側の負担となりますので、ご承知おきください。

3 派遣地域の募集

派遣地域の募集は下記の内容で行います。

(1) 募集数

全国 9 地域程度

(2) 募集締切日

2020 年 7 月 22 日(水)~9 月 4 日(金)

※募集期間内に予定地域数に達しなかったため、2020 年 10 月 2 日(金)まで延長します。

(3) 応募方法

上記の募集期間内に、別紙「派遣希望シート(様式 1)」に必要事項を記入のうえ、下記事務局宛にメール、または FAX にてご送付ください。

(4) 派遣の決定

当事業の企画委員等と協議のうえ、決定し、申請者へご連絡いたします。事業趣旨と異なる申請内容については、派遣はできません。

派遣決定後は、「派遣申請書(様式2)」の提出をお願いします。

4 派遣事業の成果と報告

(1) 派遣事業報告会での発表

派遣事業で取り組んだ内容やコーディネーターからの指導内容等については、下記で開催予定の派遣事業報告会でご報告して頂きます。出席は必須といたします。

この報告会は、地場産物利用を進めるための手法や方法、今後の課題解決に向けた情報共有の場とすることを目的に、一般からの参加者も募る公開方式で行います。

【地産地消コーディネーター派遣事業報告会】

- ・開催時期:2021年3月上旬
- ・開催場所:東京都内の会議室、または、オンライン会議
- ・参加募集:50名程度

(2) 派遣報告書(様式3)の提出

派遣記録を踏まえ、派遣報告書(様式3)を作成し、ご提出をお願いします。

なお、派遣時の記録(写真・議事録)の整理は、申請者側で行って下さい。

5 本事業での目標

目標の設定は以下の通りです。この事業における「地場産物」の範囲は、市町村内産、または同一地区内産、もしくは同一都道府県内産のいずれでも結構です。

詳しくは、「派遣申請書(様式2)」をご参照ください。

また、病院や福祉施設等の給食現場においての1回程度の派遣は、この限りではありません。派遣決定後に、事務局と申請者との間で、目標設定を協議いたします。

(1) 数値目標

学校等施設給食における地場産物の利用について、原則として、「前年度対比で3%向上」を目標に取り組んでいただきます。

なお、目標の内容は、任意設定とし、地域の現状や課題等を踏まえて設定してください。

(数値目標の設定例)

○使用品目数の増加

- ・一定の期間を設け、新たな地場産物を給食に取り入れる。
- ・地場産物や地場産加工品等を掘り起し、給食に取り入れる。等

○使用回数の増加

- ・月5回程度の使用を、月10回程度の使用に増やす。

- ・生産者に一次加工を依頼し、使用期間を伸ばして使用回数を増やす。等
- 供給量の増加(重量、品目、供給期間、供給回数)等
 - ・一定の期間を設け、なるべくたくさんの方の地場産物を使った給食を提供する。
 - ・収穫時期を工夫し、より長い期間、給食に供給する。
 - ・給食で使用しやすいサイズや価格を見直し、供給量を増やす。
 - ・学校給食で希望する食材を調達して、供給する。等

(2) 数値目標以外の成果目標

本事業で示す成果目標の中から選択して設定していただきます。
目標の主な内容は下記の通りです。

- ・地場産物の供給拡大
(供給者等の増加、サイズや価格の見直し、新たな地場産物の掘り起し等)
- ・新たな組織体制・連絡会などの立ち上げ
(連絡協議会等の立ち上げ、調整役の確保、連絡調整会議等の開催回数の増加等)
- ・新たな商品・サービスの構築
(加工品の開発、保管保存方法の改善、新たな物流体制の構築等)
- ・地場産物活用に関する効果などの検証
(満足度調査、経済効果(売上金額等)教育効果(食育活動、郷土愛等)等)

6 留意点

- ・過去の派遣地域の再申請は妨げません。
- ・本事業に係る資料には、「令和2年度国産農産物消費拡大事業」を活用していることを明記ください。
- ・会合等を行う場合は、「三つの密」の回避を心がけ、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策をお願い致します。
- ・新型コロナウイルス感染拡大で社会的活動の制限が予測される場合、その時点で出張や会合等を取りやめ、その後の対応を派遣地域、コーディネーター、事務局で協議します。

本事業の実施要領、申請書様式等は、以下ホームページ上で公開しています。

【一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 地産地消の取組のページ】

<https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>

地産地消コーディネーター派遣事業に関するお問合せ・お申込み先

(一財)都市農山漁村交流活性化機構 (まちむら交流きこう)

業務第2部 地域活性化チーム 担当 : 上野・森岡・吉岡

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5F

TEL: 03-4335-1984 FAX: 03-5256-5211 E-mail: chisan@kouryu.or.jp

令和2年度 地産地消コーディネーター派遣事業 スケジュール

期 間	内 容	備 考
7月22日～9月4日 ※10月2日まで延長	派遣地域の募集	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣を希望する場合は、「<u>派遣希望シート(様式1)</u>」に必要事項をご記入のうえ、下記事務局まで、ご送付ください。 ・病院や福祉施設等の給食現場において、機運の醸成や課題の明確化を目的とした派遣については、1回程度の派遣も可能とします。
9月～	派遣地域の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の企画委員等と協議のうえ決定し、結果は、申請者へご連絡し、希望する指導内容の確認、派遣するコーディネーターの人選などを進めます ・派遣決定後は、「<u>派遣申請書(様式2)</u>」を記入し、ご提出をお願いします。
派遣決定後 ～2月下旬	コーディネーター派遣・ 現地指導	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣日程の調整は、事務局、派遣地域、コーディネーターの間で行います。 ・1地域あたり、コーディネーター1名を3回程度、現地へ派遣することが可能です。 ・コーディネーターの謝金と旅費(交通費・日当・宿泊費)は、当機構で負担します。
3月上旬	派遣事業報告会の 開催	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣事業での取組やコーディネーターの指導内容等について報告して頂きます。 ・一般の参加者も募集する形で、都内会議室、またはオンライン会議で行います。 ・都内会議室で行う場合、報告者の出張旅費(1名分)は、当機構で負担します。
3月中旬	派遣報告書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・予定回数の派遣終了後、原則として2週間内に、「<u>派遣報告書(様式3)</u>」のご提出をお願い致します。

本事業の実施要領、申請書様式等は、以下ホームページ上で公開しています。

【一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 地産地消の取組のページ】

<https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>

地産地消コーディネーター派遣事業に関するお問合せ・お申込み先

(一財)都市農山漁村交流活性化機構 (まちむら交流きこう)

業務第2部 地域活性化チーム 担当 : 上野・森岡・吉岡

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5F

TEL: 03-4335-1984 FAX: 03-5256-5211 E-mail: chisan@kouryu.or.jp